

第2回岡田小地区社協報告大会資料

- 1、岡田小地区社協の理念
- 2、平成26年度活動報告
- 3、平成26年度会計報告
及び監査報告
- 4、平成27年度活動計画
- 5、平成27年度会計予算
- 6、岡田小地区社協規約

平成27年6月13日

岡田小学校区地区社会福祉協議会

岡田小学校区地区社会福祉協議会の理念

出会い ふれあい 語り合い 『幸せ』生まれる地域の絆

『出会い』から生まれる地域の絆

『ふれあい』で育つ地域の絆

『語り合い』で深める地域の絆

『絆』でつくるみんなの幸せ

目 次

岡田小地区社協の概要	2
平成26年度の活動報告	3
平成26年度岡田小地区社会福祉協議会決算報告 および会計監査報告	15
平成27年度活動計画	17
平成27年度岡田小地区社会福祉協議会予算	20
岡田小校区地区社会福祉協議会規約	21

岡田小地区社協の概要

発足	平成25年3月2日
理念	出会い ふれあい 語り合い 『幸せ』生まれる地域の絆
役員会の構成	役員+区長+民生委員会正副代表+活動チーム責任者
運営委員会	現在71名。 各行政区から4～10名、小中学校から各1名
専門部会	住民交流部会、支援活動部会、調査広報部会
活動チーム	住民交流チーム、見守りチーム、健康長寿チーム、子育て支援チーム、交通移動支援チーム、学校との連携チーム、ホームページ委員会、規約改正委員会
すまいるサポーター	現在198名
役員会構成メンバー	
会長	鈴木 朗 (松ヶ丘)
副会長	鶴長文正 (上柏田)
〃	小原健治 (栄町)
会計	井出文彦 (下根ヶ丘)
〃	提箸明晴 (第8岡見)
書記	飯塚幸雄 (中柏田)
〃	坂本義徳 (岡見)
支援活動部会長	三村武教 (東岡見)
住民交流部会長	尾上容子 (上太田・民生委員会副代表)
調査広報部会長	宮崎敏明 (栄町)
監事	寺田博司 (下柏田)
〃	石渡治男 (東下根)
区長	阿部英夫 (上池台)
〃	石山 勝 (上太田)
岡田小学校区民生委員会代表	宮澤 靖 (中柏田)
活動チーム責任者	
住民交流チーム	尾上容子 (上太田)
見守りチーム	井寺清人 (栄町)
健康長寿チーム	飯塚幸雄 (中柏田)
子育て支援チーム	日野功史 (上柏田)
交通移動支援チーム	井出文彦 (下根ヶ丘)
学校との連携チーム	山口幸一 (下柏田)
ホームページ委員会	三村武教 (東岡見)
規約改正委員会	森 孝雄 (松ヶ丘)

岡田小地区社協平成26年度の歩み

- 4. 20 第1回役員会を開催。
- 5. 6 第1回運営委員会を開催。
- 5. 14 地区社協会長会議に出席
〃 岡田小学校区民生委員会に出席。
- 5. 21 第2回役員会を開催。
- 6. 17 第3回役員会を開催。
- 7. 2 市社協主催盛人式の地区社協コーナーに出展。
- 7. 5 第1回報告大会を開催。
- 7. 10 牛久一中校長の話聞く会を開催。
- 7. 14 調査広報部会（きずな8号編集打ち合わせ）
- 7. 18 調査広報部会（きずな8号印刷作業実施）
- 8. 9 認知症勉強会を開催。
- 8. 11 調査広報部会（きずな9号編集打ち合わせ）
- 8. 17 第4回役員会を開催。
- 8. 20 調査広報部会（きずな9号編集打ち合わせ）
〃 地区社協会長会議に出席。
- 8. 27 調査広報部会（きずな9号印刷作業実施）
- 9. 11 調査広報部会（きずな10号編集打ち合わせ）
- 9. 23 調査広報部会（きずな10号編集打ち合わせ）
- 9. 25 岡田小で学校給食を食べて宮田校長の話聞く会を開催。
- 9. 27 第2回運営委員会を開催。
- 10. 11 調査広報部会（きずな10号印刷作業実施）
- 10. 16 地区社協会長会議に出席。
- 11. 5 第5回役員会を開催。
〃 住民交流チーム会議を開催。
〃 ホームページ委員会発足。
- 11. 15 岡田小合唱の集いに参加。
- 11. 24 1対1見守り体制づくり会議を開催。
- 11. 25 ホームページ委員会を開催。
- 11. 26 ホームページをうしくコミュニティネットに登録。
- 11. 29 健康長寿戦略チーム会議を開催。
- 12. 8 交通移動支援チームが牛久二小交通移動支援事業の研究会を開催。
- 12. 9 住民交流チーム会議を開催。
- 12. 14 子育て支援データベースチーム会議を開催。
- 12. 18 ホームページ委員会を開催。
- 12. 20 1人暮らし高齢者ふれあい訪問事業の食品を配布。
- 1. 19 健康長寿戦略チーム会議を開催。
- 1. 24 子育て支援データベースチーム会議を開催。
- 1. 27 ホームページ委員会を開催。

- 1. 31 第3回運営委員会・1対1見守り体制チーム合同会議を開催。
- 2. 15 第6回役員会・調査広報部会合同会議を開催。
- 2. 19 健康長寿戦略チーム会議を開催。
- 2. 24 1対1見守り体制確立を社会福祉課に報告・記者発表。
- 〃 住民交流チーム会議を開催。
- 2. 28 子育て支援データベースチーム会議を開催。
- 3. 1 ホームページ委員会を開催。
- 3. 3 東京新聞が岡田小地区社協の1対1見守り体制確立の記事を掲載。
- 3. 13 第7回役員会を開催。
- 3. 30 ホームページ委員会を開催。
- 3. 31 岡田小地区社協ホームページオープン。
- 4. 6 第8回役員会・健康長寿戦略チーム・市役所健康づくり推進課合同会議を開催。
- 4. 8 調査広報部会（第2回報告大会資料検討）
- 4. 13 第9回役員会を開催。
- 4. 21 住民交流チーム会議を開催。
- 4. 25 調査広報部会（きずな11号編集打ち合わせ）
- 4. 29 第4回運営委員会を開催。

平成26年度の活動報告

1対1見守り体制チーム

岡田小学校区の全12行政区で1対1見守り体制を整備しました

岡田小学校区を構成する12の行政区で次ページのような1対1見守り体制が整備されたことを1月31日開催の運営委員会で確認、2月24日に公表、3月3日に新聞報道されました。

●1対1見守り体制とは

この人は地域で見守らなければならないと判断した見守り対象者1人に対して、1人以上の支援協力者（見守り担当者）を決めて日常的に見守ることにしました。

●住民が見守る範囲

支援協力者は、自分が担当する見守り対象者に何かあった場合、直ちに民生委員または区長に一報し、民生委員または区長は包括支援センターやケアマネジャー等に相談して、救急車を呼んだり緊急連絡先の人に電話するなど必要な措置をとります。

●牛久市の見守り台帳をベースとする見守り体制

岡田小地区社協の1対1見守り体制は牛久市の見守り台帳をベースとしています。見守り台帳は、自分に何かあった場合に周囲の援護を希望する者が、台帳に自分の名前を登録することにより、地域の見守りボランティアに見守ってもらうことが出

来るシステムです。

見守り台帳は牛久市社会福祉課が定めた様式に基づいて、各行政区の民生委員が作成しており、登録者の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、かかりつけ医、緊急連絡先、支援協力者、自宅地図、病歴その他の特記事項などが記載されています。社会福祉課のほかに、各行政区ごとに区長と民生委員が保管しています。

茨城

平成27年2月24日、牛久市役所にて「岡田小地区協会の1対1見守り体制」について、鈴木副会長が記者発表を行った。その内容が3月3日の茨城新聞に掲載されました。

1対1で高齢者見守り

住民担当者茶話会で「観察」、家訪問



牛久の岡田小学校校区社協

牛久市の岡田小学校校区社会福祉協議会（鈴木副会長）が先月、始行する見守り活動の記者発表を行い、住民一人ひとりの担当者を定めて、日曜日の午後1時から2時までの1対1見守り活動のスタートさせた。市内の八小学校校区での取り組み、茶話会で報告するなどの取り組みが紹介される活動は、地域で高齢者を支える取り組みとして注目に値している。（松入英之）

見守りの対象者は、協議会で「地域で見守らなければ」と判断した約九十三人で、最年齢は八十一歳、一方、見守る側は協議会が四十五歳以上の二百二十七人。見守っているおじいちゃんに訪ねた場合、必ずしも高齢者の緊急連絡先などに知らせる必要はない。

見守り方法は、訪問やトロトロと歩くなどおとなり、新聞、牛乳の配達状況を確認して判断したり、家へ上がり込んで世間話をしたり、小学校区の十行政区（自治会単位）によりさまざま。

鈴木副会長は、協議会が校区の取り組みはユニークで、協議会（岡田）に指導を求め、一杯五十円で「1対1」をやるまい、健康診断などの状況を把握して、緊急連絡先を求め、必要に応じて訪問する。この見守り活動を開始したのは、小学校区内で最も高齢者の高齢者が多く、協議会の担当が「地域における見守りの見守りが必須」と認識が一致した。昨年一月から協議会を立ち上げ、今年二月二十四日、正式にスタートした。

鈴木副会長は「世帯単位で訪問する活動や、認知症の発症の可能性がある、見守り活動の開始は早い。これから二つの課題を解決し、一歩一歩だが、何となく進んでいきたい」と話している。

岡田小地区協会の『1対1見守り支援』の報道記事（東京新聞茨城版）

●12行政区の1対1見守り体制

行政区	1対1見守り対象者数	支援協力者数	行政区人口	高齢化率(%)
上柏田	50	91	1,818	14.30
中柏田	5	5	458	26.64
下柏田	1	1	247	35.63
松ヶ丘	31	30	1,105	29.86
栄町	22	24	5,100	26.18
東下根	8	5	297	29.97
下根ヶ丘	22	24	706	29.18
岡見	1	1	821	33.01
上池台	18	12	896	39.17
第八岡見	16	16	596	34.40
東岡見	11	20	464	36.42
上太田	8	8	193	34.72
合計	193	237	12,701	27.50

● 1対1見守り対象者と支援協力者

岡田小学校区には平成27年1月末現在1,199名の見守り台帳登録者がいます。そのうち1対1見守り対象者は193名です。この193名以外の見守り台帳登録者は、1対1の支援協力者を付けてまで見守る必要はないと判断された元気な方々です。

● 緩やかな見守り対象者

1対1で見守るほどではないが、少し気を配ってあげた方が良いという方については、多くの行政区が「緩やかな見守り対象者」とか「3段階ランクの2番目のランク」などとして、周囲のみんなで見守っています。

● 見守り台帳未登録者の見守り

193名の1対1見守り対象者の中には見守り台帳未登録者も若干名含まれています。見守り台帳未登録者は原則として民生委員が見守っています。

● 1対1見守り対象者の特定

どういう人を1対1見守り対象者とするかについては、ほとんどの行政区が、主に民生委員の持っている情報に基づいて、民生委員と区長が話し合っただけで絞り込みました。見守り対象者の多い行政区では、区長と民生委員の打ち合わせに加えて、自治会役員、班長、地区社協のすまいるサポーター、防犯パトロールなどが集まって見守り会議を開き、民生委員・区長の情報と会議参加者の情報をすり合わせて見守り対象者を特定しています。

● 支援協力者（1対1見守り担当者）の決定

見守り対象者の多い行政区では、見守り会議の席で区長と民生委員、自治会役員、班長、すまいるサポーター、防犯パトロール、近所の人、近親者、見守り対象者の友人などの中から、最もふさわしいと思われる人を選んでいきます。会議の席に居ない人が支援協力者にノミネートされた場合は、区長または民生委員からその人をお願いし、支援協力者になってもらっています。

見守り対象者の少ない行政区では、区長や民生委員の判断で支援協力者を選び、協力を要請しているケースもあります。地区社協が呼びかけるまでもなく、昔から親類や近所の人が見守っているケースもあります。そういう場合は、その人に支援協力者になってもらっています。地区社協が呼びかける前から民生委員が1人で1対1見守り体制をつくっていたケースもあります。

● 民生委員以外の人への個人情報提供

見守り台帳登録者は自分を援護してもらうのに必要な個人情報を、民生委員だけでなく区長や見守りボランティアにも提供することに同意しています。

● 1対1見守り体制づくりの経過

- 平成25年3月 2日 岡田小地区社協設立
" 7月15日 見守り勉強会（講師＝茨城県立医療大学講師 秦泰枝先生）で1対1見守り体制の必要性を認識。
- 平成26年2月 1日 すまいるサポーター全体集会の見守り分科会で1対1見守り体制の作り方を検討。
" 5月 6日 運営委員会で平成26年度活動計画の1つとして岡田小学校区全12行政区での1対1見守り体制確立を決定。
" 5月14日 岡田小学校区民生委員会に1対1見守り体制づくりへの協力を要請。
" 8月 9日 認知症研修会（講師＝認知症介護研究・研修東京センター研究部長永田久美子先生）で認知症への地域の対応を勉強。
" 9月27日 岡田小学校区全区長、岡田小学校区全民生委員、岡田小地区社協運営委員有志で構成する1対1見守り体制づくりチームを結成。
" 11月24日 1対1見守り体制づくりチーム会議で、平成27年1月31日までに各行政区で1対1見守り体制を確立することを申し合わせ。
- 平成27年1月31日 運営委員会兼1対1見守り体制づくりチーム会議で各行政区の1対1見守り体制確立を確認。
" 2月24日 1対1見守り対象者の見守り台帳に支援協力者の名前を記入して、コピーを牛久市社会福祉課に提出し記者発表。

子育て支援データベースチーム

牛久市全域の子育て支援サービスを一覧できるサイトを実現

牛久市全域の子育て支援サービスやシステムを一覧できる子育て支援サイトを岡田小地区社協ホームページの中に立ち上げました。未掲載のものも順次掲載していきます。子育て支援データベースに掲載済みまたは掲載予定の施設・サービスは以下の通りです。

● 総合情報

牛久子育てカレンダー

● 保育園・幼稚園・児童クラブ

牛久ふれあい保育園牛久駅前分園
うしく文化認定保育園
栄町保育園
下根保育園
つつじが丘ふたばランド保育園
つつじが丘保育園

つばめ保育園
ひたち野うしく保育園
ひたち野うしく保育園つくしんぼ
ふたばランド保育園
奥野さくらふれあい保育園
牛久さくら保育園

牛久ひかり保育園
牛久ふれあい保育園
牛久みらい保育園
牛久めぐみ保育園
牛久保育園
向原保育園
上町ふれあい保育園
牛久幼稚園
こぼと幼稚園
フレンド幼稚園

●子育てサロン・サークル

田宮地区子育て広場
m a m a y o g a
こひつじクラブ
サークルかぼぺ
さくらんぼ
すきっぷ♪
すくすく広場
すくすく出張広場
のびのび広場
子育て広場神谷小さくら台
子育ていちごサロン
ファンファンキッズ
冒険遊び場「やんちゃ天国」

●緊急時の託児

p e e k - A - b o o
ウシクチャイルド
河合学院幼稚部
子どものショートステイ

●各種相談

家庭児童相談室
教育センター「きぼうの広場」
こども発達支援センター「のぞみ」

●その他

中央図書館
自然観察の森

岡田小児童クラブ
中根小児童クラブ
牛久小児童クラブ
牛久二小児童クラブ
奥野小児童クラブ
神谷小児童クラブ
神谷小さくら台児童クラブ
向台小児童クラブ
ひたち野うしく小児童クラブ
放課後こども教室（全小学校）

びすけっとくらぶ
めだかの学校
下町子育てサロン
刈谷子育てサロン
向台子育てサロン
子育てサロンレインボー
子育てサロンおさんぽひろば
保健センター・ころころ組
保健センター・はいはい組
保健センター・にんぷっぷ教室
保健センター・離乳食教室
保健センター・プーさん
保健センター・プチ・カンガルー

エディーベア
みっしえるくらぶ、みっしえる保育室
ファミリーサポートセンター

どんぐりの家
幼児教育巡回相談
保健センター・子育て相談

青少年育成牛久市民会議

学校との連携チーム

校長先生の話をお聞きました

7月に牛久一中で校長先生の話をお聞く会、9月に岡田小で学校給食を食べながら校長先生の話をお聞く会をお開催、11月には岡田小の合唱の集いに参加しました。

牛久市の小中学校はどの学校も、1人1人すべての生徒に学びを保障する学び合いの授業を行っています。「学校は開かれています。授業参観は自由です。都合のつくとき、いつでも授業を見に来てください。学校にあらかじめ連絡する必要はありません」とのことでした。

牛久一中の合唱は今や有名ですが、岡田小も合唱を教育のテーマの一つに掲げています。1年生から6年生まで、学年毎に見事なハーモニーをお聞かせてくれました。最後に私たちも「花は咲く」の合唱に加わりました。

校長先生は「今後も地域の皆さんと一緒にあった催しをお工夫していきたい」と、学校と住民の連携に積極的でした。

交通移動支援チーム

牛久二小地区社協の買い物支援事業をお研究

交通移動支援体制構築を目標し平成26年12月8日に、牛久二小地区社協の協力を得て、同地区社協が実施している買物の交通移動支援事業の研究会をお開催しました。

この事業は牛久市社会福祉協議会と牛久二小地区社協の協働事業で役割分担および事業概要は以下の通りです。

●役割分担

- | | |
|------|--|
| 市社協 | 1) 事業の企画運営、広報啓蒙、関係機関との連絡調整
2) 車両の維持管理、保険手続き等
3) その他会長が認めたこと |
| 地区社協 | 1) 利用者の把握・登録および利用調整
2) 運転および介添え協力者の登録、協力要請
3) 地域の事情に合った事業の遂行 |

●事業の概要

- 1) 地域内をお東西2班に分け、火曜日と金曜日の午前と午後、イズミヤへの買い物支援の車両をおドアツードアで運行。
- 2) 車両は市社協管理とし、運転者は運行の都度市社協から借り、市社協に納車する。
- 3) 利用者・協力者(運転者・介添え者)は地区社協に申し込み登録する。地区社協は会員証を発行する。
- 4) 前の月に登録利用者にお運航日と利用申し込み表をお送付。利用者は利用日の連絡をお原則1週間前に地区社協に連絡する。

- 5) 協力者には前月半ばに活動可能日を確認し、調整後活動依頼日を通知する。
- 6) 4・5に基づき協力者に利用者名を記した「運行指示書兼日誌」を前日までに発行する。運行後運転者はこの日誌を地区社協に提出する。
- 7) 利用料金は往復1回50円。但し片道乗車も同額。
- 8) 活動費は運転者300円・介添え者200円/各1回。コーディネーター100円/時間。
- 9) 運行実績（平成25年度） 登録者数32名 運行回数155回 利用者数379名。

健康長寿戦略チーム

健康づくり推進課と協働プロジェクト展開で合意

岡田地区社協で展開する健康長寿戦略の目的と方向性を次のように確認するとともに市役所健康づくり推進課との協働プロジェクトの展開を役員会で合意しました。また、平成27年度の具体的な活動の1つとして、落語を楽しむ会の開催（6月27日、岡田小体育館）を決定しました。

●健康長寿戦略チームの目的

健康づくりの運動を推進し、生涯にわたり生き生きと心身ともに自立して生活できるような健康長寿を目的とする。

●プロジェクトの目指す方向

高齢化に対応し「自分らしく」「楽しく」「幸せに過ごす」ために、（1）運動（2）栄養（3）地域のつながりを重視し、普段から元気に身体や脳を使うことで糖尿病、心臓病、脳卒中、うつ、認知症などのリスクを下げる取り組みを推進する。

住民交流チーム

報告大会後の懇親会と視察研修の実施を決定

平成26年度は4回会議を開催しました。

- ・11月5日 チーム設立
- ・12月9日 第1回会議 2年間の地区社協活動状況から委員同士の交流と意見交換の必要性を確認。親睦会を実施するとの結論に達しました。
- ・2月24日 第2回会議 報告大会終了後の懇親会と運営委員対象の視察研修会実施を決定。また、住民交流の場としてたまり場づくりのサポートが必要との結論に達しました。
- ・4月21日 第3回会議 報告大会後の懇親会の内容と視察研修会日程と場所を検討。すでに実施している行政区のふれあいサロンの情報交換を行いました。

ホームページ委員会

ホームページを立ち上げました

●委員会活動の経過

- 11月 5日 委員会発足
- 11月25日 第1回委員会で「うしくコミュニティーネット」を使ってスタートすることを決定
- 11月26日 「うしくコミュニティーネット」利用登録申込み。
- 12月 1日 「うしくコミュニティーネット」利用登録決定通知受領。
- 12月14日 子育て支援チームの会合に出席し、ホームページに掲載する子育て支援データベースについて打合せ。
- 12月18日 第2回委員会でホームページのメニューとその内容について検討。年度末公開を目指す等を決定。
- 12月19日 ホームページ作りスタート。
- 1月 27日 第3回委員会でメニューやその内容について確認、一部修正。
- 3月 1日 第4回委員会でホームページの内容チェック
- 3月 30日 第5回委員会でホームページの内容を確認。報告大会での報告事項等について打合せ。
- 3月 31日 ホームページを公開。

●ホームページの見方(ホームページへの入り方)

1) Yahoo等の検索エンジン

- ①「牛久市 岡田」ここに「岡田小」、「岡田小地区社協」と入れ、「検索」をクリックする
- ②『岡田小地区社協』などの表示のところをクリック。

2) 牛久市の公式ホームページから入る場合。

- ①牛久市の公式ホームページを開く。
- ②右下の方にある「うしくコミュニティーネット」をクリック
- ③上部にある「登録団体検索」の枠に「岡田小」または「岡田小地区社協」と入れて「検索」。
- ④「岡田小地区社協」をクリック。



●ホームページの概要

ホームページを開くと次のような画面が現れます。左側の「赤地に白抜き」のアイコンが「メニュー」です。

Community

岡田小地区社協

▼MENU

- トップページ
- 団体紹介
- 活動予定
- 1対1見守り支援
- 子育て支援
- 学校との連携
- 交通移動支援
- 健康長寿支援
- 住民交流
- 報告書
- 岡田小地区社協広報誌・ぎずな
- 岡田小地区社協の歩み
- 所属行政区の活動 1
- 所属行政区の活動 2
- リンク集

最新情報 what's new RSS

- 認知症講演会 永田久美子先生[2014年 8月 6日]
- 第1回報告大会[2014年 7月 5日]
- すまいるサポーター全体会合[2014年 2月 1日]
- 「見守り」勉強会[2013年 7月15日]
- 設立総会[2013年 3月 2日]

岡田小地区社協 Okada

岡田小学校区地区社会福祉協議会は
栄町、下根ヶ丘、東下根、東岡見、上柏田、中柏田、下柏田、松ヶ丘、上太田、岡見、
第八岡見、上池台
の12の行政区で構成され、
『出会い ふれあい 語り合い「幸せ」生まれる地域の絆』をモットーに活動しています。

●画面左側のメニューの内容

- ・ トップページ—————最新情報などのトピックスを見ることができます。
- ・ 団体紹介—————組織や役員を掲載しています。
- ・ 活動予定—————運営委員会や主要な活動予定を掲載しています。
- ・ 1対1見守り支援—————岡田小地区社協12行政区の1対1見守り体制の整備状況の報告と関連新聞報道（東京新聞）を掲載しています。

- ・子育て支援————— 牛久市内で提供されている子育て支援サービスを一
覧できます。その所在地のマップ地図も付いています。
- ・学校との連携—————「校長先生の話聞く会」「岡田小歌声集会」など、岡田
小、牛久一中との交流・連携の情報を掲載しています。
- ・交通移動支援—————交通移動支援チームの活動状況や移動支援の取り組み
内容を掲載していきます。
- ・健康長寿支援—————岡田小地区社協独自の健康長寿活動や牛久市健康づく
り推進課との協働による健康長寿プロジェクト広報し、
地域住民の健康長寿に貢献します。
- ・住民交流—————岡田小地区社協の諸行事や行政区間の交流状況などを
お知らせし、岡田小学校区の住民交流促進に役立てます。
- ・報告書—————「勉強会」や「報告大会」などの報告書を掲載しています。
- ・岡田小地区社協広報誌・きずな——「きずな」各号を掲載しています。
- ・岡田小地区社協の歩み——岡田小地区社協の活動経過を記録していきます。
- ・所属行政区の活動—————各行政区の行事等の動きを紹介し、行政区間の相互理
解を深めるとともに、住民交流に役立てます。

調査広報部会

広報紙「きずな」を4回発行

- 7月17日 きずな8号発行
永田久美子認知症介護研究・研修東京センター研究部長を講師とする
認知症勉強会の開催をお知らせしました。
- 9月 1日 きずな9号発行
第1回報告大会の報告内容をお知らせしました。
- 10月1日 きずな10号発行
認知症勉強会の講演内容の概略を紹介しました。
認知症勉強会の詳細な講演内容をCDに収録し各行政区に配布しま
した。
- 6月 1日 きずな11号発行
第2回報告大会の開催、落語を楽しむ会の開催、ホームページの立ち
上げをお知らせしました。

市社協との協働事業

1人暮らし高齢者ふれあい訪問を実施

歳末たすけあい運動の新しい支え合い活動として地区社協と市社協の協働で、75歳以上の1人暮らし高齢者を対象としてふれあい訪問活動を行い、手土産として市社協提供の甘酒、栗入りぜんざい、桜でんぶ、黒豆、昆布巻きを届けました。

対象者は牛久市全体で1,027名、岡田小学校区は157名でした。

盛人式で活動内容をアピール

市社協主催盛人式(平成26年7月2日開催)の地区社協コーナーにパネルを展示し、岡田地区社協の活動内容(平成26年度の活動計画)をアピールしました。このとき新たに2人のすまいるサポーター参加者を得ました。

包括支援センターがバックアップ体制強化

地域包括支援センターは、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師・看護師の3つの専門職種の職員が1つのチームになって、地域の個別課題に対応しています。このほど牛久市包括支援センターは小学校区ごとに担当チームを定め、行政区の個別課題に対応し、地区社協の活動をバックアップしてくれることになりました。

岡田小学校区の担当は主任介護支援専門員(ケアマネジャー)の児玉美咲さん、社会福祉士の中尾あゆみさん、保健師の富岡実穂さんの3人です。

チームの電話は029-878-5050です。

平成26年度岡田小地区社会福祉協議会決算

(収入)

(単位:円)

科 目	決 算 額	内 容 説 明
助 成 費	700,000	※助成対象助成事業内訳
		牛久市 200,000
		市社会福祉協議会 500,000
その他	21,000	牛久市買い物支援支え合いの推進協議会
繰越金	142,660	
利 息	391	利息等
収入合計	864,051	

(支出)

(単位:円)

科 目	決 算 額	内 容 説 明
事 務 費	消耗品費	94,023 事務用消耗品、コピー用紙、プリンターインク、切手代、葉書 メール便、各種ソフト等
	会議費	23,729 役員会、報告大会用飲料
	備品費	301,524 ホームページビルダー、カメラ2台、プロジェクター、プロジェクター 用スクリーン、接写三脚、
	小 計	419,276
事 業 費	総務費	42,312 郵便代、切手代、封筒、コピー代、コピー用紙、飲食代
	住民交流活動費	4,300 切手代、葉書代
	支援活動費	90,760 講演料、講師との飲食代、郵便代、切手代、土産代 各種メモリー
	調査広報活動費	23,880 コピー用紙代、振り込手数料、メール便、製本テープ代
	小 計	161,252
支出合計	580,528	

(科目間流用は認める。)

収入額(864,051円)－支出額(580,528円)＝収入支出差引残額(283,523円)

283,523円は翌年度へ繰り越し

平成27年6月13日

岡田小地区社協会長 鈴木 朗

会 計 監 査 報 告


平成26年度牛久市岡田小学校区地区社会福祉協議会支援助
成交付事業収支決算について、平成27年3月31日関係書類を
監査した結果、帳簿並びに証書等に誤りなく、すべて正当なもの
と認めました。

平成27年3月31日

牛久市岡田小学校区
地区社会福祉協議会監事

栗山茂信 

同

寺田博司 

平成 27 年度の活動計画

見守りチーム

見守り体制をさらに充実強化する。

1. 本当に見守りの必要な人を 1 対 1 見守り対象者に追加する。
 - ・ 75 歳以上の独居高齢者（年末ふれあい訪問事業対象者）
 - ・ 病弱な人、障害を持っている人
 - ・ 高齢な自治会未加入者
2. 効果的な見守り方法を構築していく。
 - ・ 見守り対象者の入れ替え協議を定例化する（行政区・民生委員）。
 - ・ 最低月 3 回以上見守る。民生委員 1 回、サポーター 2 回。
 - ・ 台帳未登録者も含め各種イベント（サロンや防災訓練など）に参加呼びかける。
 - ・ 行政区班組織・パトロール隊を活用して見守りネットワークを拡大する。
 - ・ 見守り対象者に緊急連絡先の電話番号を配布し、電話の脇に張っておくよう勧める。
 - ・ 対象者の近隣の人に見守りを依頼する。
 - ・ 見守り対象者と支援者の適切なコミュニケーションを促す。
 - ・ よりきめ細かい見守りのための勉強会を開催する。

健康長寿戦略チーム

1. 落語を楽しむ会を開催（6 月 27 日、岡田小体育館で実施決定）
2. かつぱつ体操、シルバーリハビリ体操の普及拡大に取り組む。
3. かつぱつ体操指導員、シルバーリハビリ体操指導士会、牛久市高齢福祉課との連携を強める。
4. ウォーキングの出前講座を開催する。
5. 市役所健康づくり推進課と協働で健康長寿プロジェクトを展開する。

住民交流チーム

1. 12 行政区でのふれあいサロン立ち上げ——行政区間の連携・協力を推進する。
2. 報告大会終了後に大会参加者全員による懇親会を実施。
3. 運営委員を対象に市バスを使用して視察研修を実施（7 月 22 日）。

子育て支援チーム

1. 子育て支援データベースの完成とさらなる充実を図る。
2. 市民・行政協働の「子育て救援隊」の立ち上げを検討する。

交通移動支援チーム

交通移動支援体制実現の方策を探る。

1. 二小学区地区社協の事業内容を参考に検討。
2. どのような支援が可能か。
3. 住民がどのような支援を要望しているか——アンケート調査を実施。
4. 市社協との連携を追求——牛久市サポート協働事業。
5. 対象エリアの検討（岡田小学校区全体か一部の行政区か）

学校との連携チーム

1. 子どもたちとの接触の機会を増やし地域の行事への子どもたちの参加を促す。
2. 学校行事に積極的に参加する。
3. 学校と定期的に話し合う機会を設ける。
4. 校長の話聞く会を設ける。
5. 学校と共同で防災訓練を行う。

ホームページ委員会

活動内容がよく分かり、利用しやすく、見て楽しいホームページを公開し、岡田小学校区住民の福祉向上、相互理解と住民交流に役立てるとともに、地域住民以外にも広く岡田小地区社協の活動状況を広報する。

1. 各活動チームと連携して各チームの活動成果を、地域住民が活用しやすいように分かりやすく伝える。
2. 岡田小学校区各行政区の活動状況を収集・紹介し、相互理解および相互交流の輪を広げ、住民交流の促進に貢献する。
3. 地域住民にとって見て楽しく利用価値の高いホームページを目指す。
4. 岡田小地区社協の活動状況を的確に掲載し、地域住民以外にも広く岡田小地区社協の活動状況を広報する。

調査広報部会

1. 「きずな」による広報活動は原則年2回の定期発行とする。
ただし、不定期あるいは単発行事のお知らせなどで定期発行に間に合わない場合は、その都度臨時に発行する。
2. 主要記事は全活動チームを対象に活動状況を取り上げる。
3. 各行政区のイベントなど活動状況を適宜掲載する。
4. 「きずな」発行のため定期的に編集会議を開催する。
5. 市社協主催の盛人式にパネルを出展し活動報告を行う。

規約改正委員会

1. 規約改正案を作る。

平成27年度岡田小地区社会福祉協議会予算(案)

(収入)

(単位:円)

科 目		本 年 度	前年度実績	説 明
助 成 費	牛久市・市社協	700,000	700,000	牛久市 200,000 市社会福祉協議会 500,000
	その他助成金		21,000	
繰 入 金	前年度繰越金	283,523	142,660	
	雑 収 入		391	利息等
収 入 合 計		983,523	864,051	前年度実績対比 差引 119,472円

(支出)

(単位:円)

科 目		本 年 度	前年度実績	説 明
事 務 費	消耗品費	200,000	94,023	コピー用紙、トナーカートリッジ
	会議費	100,000	23,729	役員会、運営委員会、各部会
	備品費	50,000	301,524	活動用備品補充
	小 計	350,000	419,276	
事 業 費	総務費	100,000	42,312	運営委員研修、報告大会、講演会
	住民交流費	250,000	4,300	懇親会・通信・研修会・懇親会
	支援活動費	100,000	90,760	見守り、健康長寿、交通移動、子育て等
	調査広報費	150,000	23,880	情報発信(きずな等)
	小 計	600,000	161,252	
支 出 小 計		950,000	580,528	
子 備 費	子備費	33,523		
支 出 合 計		983,523	580,528	前年度実績対比 差引 283,132円

(科目間の流用は認める。)

平成27年6月13日

岡田小地区社協会長 鈴木 朗

岡田小校区地区社会福祉協議会規約

(名称)

第1条 この会は岡田小校区地区社会福祉協議会(以下「本会」という)と称する。

(地区)

第2条 本会の区域は、概ね岡田小学校区内を範囲とする。

(目的)

第3条 本会は、誰もが幸せに暮らせることができるまちづくりを目指して、この地区内の住民の主体的な参加と相互協力により、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

2. この目的を達成するために、本会と牛久市社会福祉協議会(以下「市社協」という)は、日常的な相互支援関係に立ち、協働して事業遂行にあたるものとする。なお、市社協の窓口は、地域福祉担当がこれにあたる。

(事業)

第4条 本会は前条の目的達成のため、概ね次の事業を行う。

- (1) 住民同士の交流を深め、支え合い、助け合い活動への理解や参加を推進する事業
- (2) 支援を必要とする人を支える事業
- (3) 支え合いのまちづくりを啓発する調査広報活動を行う
- (4) その他必要な事業

(構成)

第5条 本会は、次の各項の1つに該当したものをもって構成する。

- (1) 地区内の居住者
- (2) 学校及び社会福祉施設並びに事業所等の代表者
- (3) その他地域に関心が深く、本会の趣旨に賛同するもの

(禁止事項)

第6条 本会を構成するものは、本会の活動に際し、次の活動を行ってはならない。

- (1) 政治活動
- (2) 宗教活動
- (3) 反社会活動
- (4) 営利を目的とした活動
- (5) その他本会の目的に反する活動

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 2名

(4) 書記 2名

(5) 部会長 各1名

2. 役員は、運営委員の中から互選により選出し、運営委員会で承認する。

3. 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(監事)

第8条 本会に監事2名を置く。

2. 監事は構成の中から選出し、運営委員会で承認する。ただし、必要に応じて構成外から選出することができる。

3. 監事の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠による監事の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第9条 本会の役員の仕事は、次の通りとする。

(1) 会長は本会を代表し、会の業務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その仕事を代行する。

(3) 会計は、会計業務を担当する。

(4) 書記は、本会事業を記録し、報告書等の作成を担当する。

(5) 部会長は、各部会の活動を推進する。

(監事の仕事)

第10条 本会の監事の仕事は、次の通りとする。

(1) 監事は、本会の事業並びに会計を監査する。

(会議)

第11条 本会の会議は、運営委員会とする。ただし、必要に応じて会長が招集することができる。

2. 会議は、運営委員会は運営委員の2分の1以上を持って成立する。

3. 会議の議長は会長があたり、会議の議事については、出席者の過半数をもって決する。ただし、会議の議決において可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(運営委員会)

第12条 運営委員会の委員は、各行政区から3～10名をもって選出する。

2. 運営委員会は、役員及び運営委員、部会長をもって構成する。

3. 運営委員会は、年4回開催し、次の事項について協議する。ただし、必要に応じて会長が招集することができる。

(1) 規約に関すること。

(2) 役員に関すること。

(3) 事業計画及び予算に関すること。

(4) 事業報告及び決算に関すること。

(5) その他必要と認める事項。

4. 運営委員会に、必要に応じて専門部会を置くことができる。ただし、部会長は運営委員より選出する。
5. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠による運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告)

第13条 運営委員会は、本会を構成する者に対して、事業の執行状況及び会計について年1回、報告会を開いて報告する。

(会計)

第14条 本会の経費は、助成金、寄付金、その他をもって充てる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第15条 本会の事務局は、会長の行政区会館内に置く。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、運営委員会で定める。

附則

この規約は、平成25年3月2日から施行する。